

質 疑 応 答 書

案件名称: 路面下空洞調査業務委託

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	第1号一位代価表～第12号一位代価表に記載のある、一次調査(車道部探査)、二次調査(レーダ探査、スコープ調査)、交通誘導員B、計画準備、現地踏査、一次調査(データ解析・整理)、二次調査(データ解析・整理)、報告書作成、打合せ・協議、見読データ作成費(ビューア)に関して、歩掛、又は参考となる資料をご教示ください。		第1号一位代価表～第12号一位代価表の歩掛については、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、歩掛につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
2	第1号一位代価表 一次調査(車道部探査)について、車載型地中レーダの単価・数量をご教示ください。		第1号一位代価表の一次調査(車道部探査)の単価は、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、単価・数量につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
3	第2号一位代価表 二次調査(レーダ探査、スコープ調査)について、ハンディ型地中レーダ、孔内観察カメラ、路面削孔機の単価・数量をご教示ください。		第2号一位代価表の二次調査(レーダ探査、スコープ調査)の単価は、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、単価・数量につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
4	第4号一位代価表 交通規制車について、交通規制車の単価・数量をご教示ください。		第4号一位代価表 交通規制車の単価は、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、単価・数量につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
5	第5号一位代価表 保安資機材について、保安資機材の単価・数量をご教示ください。		第5号一位代価表 保安資機材の単価は、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、単価・数量につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
6	第1号一位代価表～第2号一位代価表に記載のある諸雑費について、率計上のその率と対象となる項目をご教示ください。		第1号一位代価表～第2号一位代価表の諸雑費は、見積り徴取の結果を基に決定しています。 なお、率計上のその率と対象となる項目につきましては、積算額の特定に繋がるため、開示できません。	
7	単価採用について、見積徴収や建設物価等何を基準に採用しているかご教示ください。		単価は、埼玉県土木工事設計単価及び見積り徴取の結果を基に採用しています。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。